

II 事業の概要

【全体】

I 新学長の選任

2003年4月開学以来、学長の要職を担ってこられた下西康嗣氏が2011年3月をもって任期満了となるため、第2代学長選任について長浜バイオ大学学長選考規程により選考が行われ、三輪正直氏が学長候補者に選出され、第52回理事会（2010年11月26日開催）にて学長就任が承認された。三輪正直氏は、長浜バイオ大学学長に2011年4月1日から4年間の任期で就任する。

II 文部科学省推進事業への取組

2009年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「志向性を加味した双方向性学習の場の構築」は、①ソフト化WG ②ポートフォリオWG ③コンテンツ作成WGの3つのプロジェクトチームが2011年4月入学生からの本格導入に向けての事業取組を精力的に行い、予定通りの成果を得ることができた。

2010年度に新たに設けられた「大学生の就業力育成支援事業」に「地元経済界との連携による実践的就業力育成－魅力発見発信プロジェクトの活用による社会的・職業的自立に必要な能力の獲得－」の取組名称で申請を行い9月28日採択された。しかし、本事業が事業仕分けの対象となり「廃止」との結果の報告を受けて、大きな衝撃を受けた。その後、「廃止」は取り消され11月30日付で文科省より交付内定通知を受理し、12月1日から本格的な事業展開を行った。本事業は、2010年度から2014年度までの5年間の事業である。「大学生の就業力育成支援事業」の具体的な取り組みは別添資料。

III 大学基準協会による大学評価認定

2010年4月に大学基準協会の大学認証評価申請を行い、10月1日の実施視察を経て、2011年3月30日付で「適合」と認定された。なお、大学評価結果で指摘された「改善を要する点」については、2011年1月の長浜バイオ大学自己点検・評価委員会において、その改善に向けた取組が不可欠であることが確認された。

なお、認定の期間は2018（平成30）年3月31日までである。

【各部署】

I 教学について

【事業計画】

- 1 平成21年度大学院（博士課程後期課程）のAC面接調査の結果、次の留意事項が出された。「語学力の向上について、個々の研究室の対応に委ねられているため、大学全体と

しての取り組みを構築し、それに基づいた教育を行うこと。」これを受け、語学力向上に向けた組織的、体系的取組の検討を進める。また、引き続き、大学院設置申請において明記した教育・研究の諸課題を確実に履行する。

- 2 2010年4月1日に大学基準協会での大学評価認証申請を行う。申請に向けて2009年度に作成した「長浜バイオ大学自己点検・評価報告書」で記載した教育課程、教育内容、教育体制・環境における改善方策を逐次実施する。
- 3 平成21年度「志向性を加味した双方向性学習の場の構築」をテーマとした本学の取組が「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された。学習支援センターを中心として、ここに明記した内容の構築を進める。
- 4 他大学の生命科学系学部・学科の新增設が相次いでいる。このことは、少なからず本学の志願者動向にも影響を及ぼしている。そして学生の学力問題は、本学の教育目標を達成する上で看過できない問題となってきた。彼らをサポートし学力の底上げを図る仕組みを作ることが緊急の課題として本学に求められている。その教学組織として「学習支援センター」を設置し、担当教員等必要なスタッフを配置する。
- 5 学生の履修登録、教務課の成績管理システム、WEB上に学生の履修登録の場、成績や時間割を確認できるシステムを導入を目指して、経理システムを含めて大学全体で統一したシステム構築の可能性の検討を進める。

【事業報告】

- 1 大学院留意事項「語学力向上の取り組みについて」は、2010年度は、検討・準備時間が十分でなかったため、研究科委員会で論議し、「中間発表会」で提出させる「アブストラクト」の一部を英語で作成し提出させる取組とした。2011年度の組織的取組として、博士課程前期課程のカリキュラムに「プレゼンテーション英語」を新設し、TOEICの得点力向上のための講座（全8回）、およびネイティブの指導で英語によるプレゼンテーション能力向上の講座（全7回）を前期15回の講座として開講することにした。

2013年度にアニマルバイオサイエンス学科、コンピュータバイオサイエンス学科の第1期生が卒業する。進学先を保障するため大学院研究科設置・変更に関するワーキンググループ会議を設け大学院改組の検討を行い、理事会においても申請内容が承認された。

- 2 2011年度に向けては、「学生による授業評価アンケートの評価結果が学生に公表されていない」指摘を受け、FD委員会として公表することを決定した。
- 3 2011年度に向けては、教務課が「学習支援センター」「テーマA」の担当部署として明確化され、「学習支援センター」に専任の教務課担当者を派遣する。ポートフォリオ担当者も配置され、学習支援センターの機能が強化され、本格的に運用が開始されることになった。また、命北館5F吹抜け部分を改修して、事務室を拡充した。
- 4 学習支援センターを設置し、英語、数学、化学、生物、物理に教員を配置し、個別サポートを行った。

教務委員会では単位修得状況が不良の学生指導を行い、学力不足の学生については学習

支援センターに導き、生活面での相談が必要な学生は、学生課（学生相談室）と連携した指導を行った。

2011 年度に向けて、低学力層が増加していることによって生じている問題点につき、学部調査企画委員会、一般教育委員会等でカリキュラム改正について審議を進めた。その結果、基本的な科目（英語、数学、物理、化学）で到達学力別のクラス編成を行う方向で検討を進めた。英語では、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「科学英語Ⅰ」「科学英語Ⅱ」について、到達学力別に4グレードのクラス編成とし、その中で中学英語から再学習するクラスを作ることとした。数学では、「数学Ⅰ（基礎数学）」・「数学Ⅱ（解析学）」に基礎クラスを増設すること、また数学Ⅱの内容が前期に学習するには難しいため、後期に設置している数学Ⅲ（線形代数）と前後期入れ替えることとした。さらに、「基礎物理学Ⅰ（力学）」についてベーシッククラスを増設すること、また、履修内容の難易度と整合性という観点から、「化学Ⅰ」を後期に「生化学Ⅰ」を前期に入れ替えること等につき審議し、実施することとした。

- 5 大学全体の統一したシステム構築については、検討課題が多岐にわたりため次年度以降の取り組みとなった。

Ⅱ 学生（院生を含む）の進路・就職について

【事業計画】

1 学部生に関して

学部第4期生の就職内定率は、3月25日現在89.0%である。2010年度は、全業種での求人数の減少に伴った対策が不可欠となるので、以下の方策を実施して就職先を確保する。

①製造業の求人数は前年以上に減少が見込まれ、技術系職種はもとより非技術系職種での採用においても、より一層の競争激化が予想される。物量的かつ効果的な求人開拓を展開する。

②学内セミナーはじめ本学学生と企業との接触の機会を多く設ける。

③学生の志望職種については、技術職一辺倒ではなく、業種や企業の特徴や経営状況、人材育成方針等をよく調べて研究する機会を積極的に設け、これまで以上に応募する間口を広げ、実効の挙がる指導に注力する。

④学生の履歴書・エントリーシート相談や模擬面接、各種相談は、就職支援の根幹である。2009年度途中から配置したキャリアカウンセラーは、1月より週2日体制（2名）、模擬面接と専門的見地からの助言・サポートを行っている。2010年度より週4日体制（2名）に増強し、就職・キャリア課スタッフとの緊密な連携のもと、学生支援にあたる。また、研究室指導教員からの支援とも連携を図り、学生の実態・ニーズに即したよりきめ細かな支援体制を通じて強力な就職支援を実施していく。

2 大学院生に関して

大学院修士第2期生の就職内定率は、3月25日現在93.1%である。就職難の時期に学部生を超える就職内定率を確保できた要因は、研究職一辺倒ではなく、技術職、さらにS

E・MRなどの非技術系職種に積極応募したことによる。

大学院生を取り巻く就職環境については、学部生と同様、製造業を中心に技術系職種の求人数がさらに抑制される傾向にある。就職環境の悪化に伴い企業サイドの院修了生に対する敬遠傾向がより強まり、学部生とくらべて一層厳しい状況が予想される。殊に、研究職志向の高い学生が希望する企業から内定を獲得するのは、昨年度以上に困難な見通しである。

大学院生の就職指導は、研究室指導教員を中心に、昨年と同様に以下の指導体制で支援を行っていく。その上で、就職先を確保することを最優先に、希望業種・職種などの応募の間口を広げるよう強力に指導していくこととする。

- ①研究室指導教員はじめ、就職担当委員を含めた指導・相談体制をとり、組織的な就職指導を行う。
- ②就職・キャリア課において、求人情報の提供、模擬面接や個別相談など引き続き実際に役立つ方を積極的に採用し、適宜対応していく。

3 就職活動支援の強化策

強化策として以下を計画した。

- ①求人依頼・PR活動
- ②企業情報提供、情報収集・資料室整備
- ③業界研究会・企業説明会
- ④就活サポーターによる学生支援
- ⑤就活特訓講座
- ⑥合説バスツアー 「⑨新規事業計画」に記載。
- ⑦緊急就職支援（模擬面接および学生相談委託） 「⑨新規事業計画」に記載。

4 留学生の就職活動支援について

2009年度留学生の就職内定状況は、学部生で希望者1名に対して内定者0名、院生は希望者3名に対して内定者1名であった。

留学生の就職活動は、短期間(5年から10年程度)の就労希望が企業側に受け入れられるケースが少なく、かつ技術系での採用実績は全国的にも5%未満(2008年度水準)に止まっていることから、国内生と比べて格段に厳しい。

以上の状況認識のもと、2010年度についても以下の支援策をとる。

- ①個別事情等を十分に把握するとともに、日常生活面での情報提供と指導(学生課・指導教員)を踏まえ、留学生支援の専門職員(日本語教育および多様な相談・支援活動担当)と連携する。
- ②進路希望、日本国内外を問わず多様な就職の機会について情報提供する。
- ③日本企業への就職を希望する学生に対しては、経済・社会状況、母国とは異なる企業文化、雇用・労働条件等の理解を図る。
- ④日本社会に通用する就労観の涵養などキャリア教育の推進を図り、併せて求人企業の開拓に努める。

5 インターンシップ実習について

本学のインターンシップ実習は、「就労観」「社会観」の涵養を目的としており、参加した学生の意識や理解度、企業側の評価などから、その有効性は実証されている。また、実習受入先企業から新たに採用実績も得たように、受入企業との協力関係構築にも大きく寄与しており、2010年度は以下のとおり実施する。

- ①引き続き高い参加率を担保するため、学生の実習参加を促し、学生の教育機会を通じて実習目的を達成していく。
- ②学生の実習参加によって本学の社会的評価が向上するように、選考およびマッチングの際には、学生の目的意識や素行、面談時の態度などを十分に確認した上で、事業所側との良好な協力関係を維持する観点から、実習生に相応しいか否かを判断する。
- ③最大100名以上の参加を想定して、実績のある企業を中心に受入先確保に取り組む。

6 キャリア教育

キャリア教育は、ア) 社会観・就労観の涵養、職業（資格系志向含む）に必要な知識・技能の習得、イ) 主体的に進路を選択する能力・態度の育成を目的に、2009年度入学生より正課内で「キャリア科目」と体系づけた。2010年度は、課外で取り組む「キャリア講座」「長浜バイオ大学魅力発見発信プロジェクト」「地元中心市街地活性化プロジェクト」も含めて、過年度入学生に対しても、同目的のため内容を改編・充実させて課外で実施する。

<前期>

就職・進学希望者も含めて、全3回生を対象に実施する。卒業後の進路選択を見据えて、意欲的な学習、充実した学生生活を送るための動機付けを行うことを目的とする。2010年度についても、進路選択に係る情報提供と、業界・職種理解、また「仕事は」をテーマに地元企業からの講和を通して、社会理解・企業理解を深めていく。一方、各種アセスメントや就職ガイダンスも併せて実施し、自己理解と就職活動に向けた準備も行う。

<後期>

就職希望者のみを対象に、就職対策セミナーとして3回生後期に実施している。2010年度についても、各種就職対策講座やテーマ別対策セミナーなど、採用環境の変化や学生の活動状況に合わせた、より効果的な就職活動支援となるプログラムとする。

7 公務員試験対策

2009年度公務員試験合格者は6名であった。(警察4名、消防1名、自衛隊1名)公務員試験対策講座は、計8回シリーズ(10月3日から11月28日まで、土曜日開講)で実施、受講者18名であった。

2010年度については、就職難の時期にあり、学生の公務員志向は一定高くなるものと推測されるので、翌年度の試験に向けて以下の通り実施する。

- ①教養試験対策に絞った講座開設として、30名以上(外部委託の最低人数)の参加を見込む。希望者が30名を下回った場合には、30万円を上限に大学が参加費用を補填する。
- ②夏期休暇期間を中心に講座開設して対応していく。

③3 回生および修士 1 回生を主対象とするが、他回生も参加できることとする。

8 スタッフ機能の強化

学生層の多様化に伴い、学生の実情に合わせた就職活動支援が求められており、就職課スタッフの力量アップのための研修を積極的に実施する。キャリアコンサルタント技能士もしくはキャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格の取得を課題とする。

9 新規事業計画

- ①保護者向け就職パンフレットの作成
- ②合説バスツアー
- ③緊急就職支援（模擬面接および学生相談委託）
- ④【課外】地元中心市街地活性化プロジェクト
- ⑤【課外】『自己探求講座』開催委託費

【事業報告】

1 学部生・2 大学院生の就職状況

2010 年度の就職内定率は、学部第 5 期生で 83.8%（内定者 124 名/希望者 148 名/前年同時期内定率 85.8%）、また修士第 3 期生では 91.3%（内定者 21 名/希望者 23 名/前年同時期内定率 93%）であり、前年同時期の内定率を下回っている。その要因として、企業の採用環境悪化に伴う大幅な求人減少、殊に製造業での技術系職種採用が抑制されたことが大きく影響している。また、企業側の選考プロセスの長期化によって、昨年にも増して学生の負担が増大して、個別支援の必要が一層増大し、同時にメンタル面でのサポートを要するケースも増加し適宜心理カウンセラーとの連携を図った。

- a) 求人受付数は、2010 年度 3,082 件（対前年比 83.5%）である。求人依頼件数を約 3,500 件（前年比 1,500 件増）に増やすなど、求人増に向けた企業に対する働きかけを強化したことにより、一昨年度に比べて減少幅を縮めることができた。
- b) 学内の企業説明会について、5 月以降 9 月までの期間で計 30 社を個別に招聘して、229 名（延べ人数）の学生を参加させて、うち 13 社で 16 名が内定獲得した。また 11 月以降に実施した学内〈業界研究会〉では 21 社を、2 月に学内で実施した〈企業説明会〉では 56 社を、各々招聘した。
- c), d) 学生の履歴書・エントリーシート相談や模擬面接をはじめとした相談支援体制は、週 6 日体制（相談対応 2 名/模擬面接指導対応 1 名）に増強して、就職・キャリア課コース担当職員との連携のもと、強力な就職支援を行ってきた。

5 月中旬に、全コースでの就職対策会議を実施し、未内定者の活動状況の把握と効果的な支援について、就職・キャリア部長同席のもとで研究室指導教員と就職・キャリア課スタッフとの協議を行い、より学生のニーズや実態に即した支援策を検討し、就職支援に反映させた。

8 月以降は、求人数が減少する中、未内定者を対象とした集中面談を実施した。この面談は、未内定者全員との個別面談を通して、活動状況と本人の希望業種・職種を

確認し、応募可能な求人から具体的な応募先へのアプローチまで意思確認することを目的に実施した。就職・キャリア課コース担当職員とキャリアカウンセラー同席のもと、8/21までに延べ約100名(実人数85名)を対象に個別面談を行い、早期の内定獲得を目指して以下個別支援ならびに意思確認を行った。

[1]現在の応募状況と内定獲得に向けての今後の打開策

[2]第2希望の応募業種・職種への間口の広げ方や8月末日までの具体的な行動計画等について確認。

[3]後日、就職・キャリア課コース担当より面談時に立てた目標計画を実行できたかどうかの追跡とその時点での有力求人情報の提供と合わせて、早期に内定が獲得できるよう支援を行う。

その結果、未内定者については、就職への意識や就活の取り組み状況などから、3分類して、学生個人の進捗状況や特質に即した支援を実行した。

12月中旬以降1月下旬の時期には、未内定者全員を対象に、研究室指導教員と就職・キャリア課コース担当も含めた個別面談を行い、今後の進路選択について意思確認を行った。この面談は、就職希望者が卒業までに内定獲得できるように効果的な支援を実施すること、また就職以外の進路への振り替えを確認することを通じて、卒業時未内定者を可能な限り減らすことを目的に実施した。12月からは、ハローワークとの連携のもと、週に1回程度ハローワーク相談員の派遣を受け入れ、必要に応じてハローワーク求人の斡旋も実施するなど、公的機関も巻き込んだ支援を展開した。

3 就職活動支援の強化策

a) 求人依頼件数を3,500件(前年比1,500件増)に増やし、うち郵送依頼分を1,000件増、その他合同説明会(バスツアー含む)への積極参加などで500件増加し、企業向けの働きかけをさらに強化した。このことにより、一昨年度に比べて減少幅を縮めることができた一定の成果を上げた。

b) 資料室の相談来室数を増加させるため、<就職・キャリアサポートセンター>に名称変更し、キャリアカウンセラーを常駐する体制を作った。

また、企業情報の収集にあたっては、求人数の大幅な増加が見込めない状況のもと、以下の方策によって学生の応募に効果的な情報をタイムリーに提供した。

- ・5月と7月、本学に求人履歴のある約1,500社を対象に求人状況調査を行い、応募可能な求人情報を集約した。企業側からリアルタイムでキャッチした求人活動を継続する企業情報に関しては、週に1回程度「応募可能な求人情報」としてまとめて、就職WEB掲示板や学内HP、また一覧の冊子を作成して、学生へ情報提供を行った。

- ・上記情報は、学生のみならず、研究室指導教員を通じて学生へ情報提供を行った。

c) 2-bに記載

d) 就活サポーターによる就職支援

11月以降内定者(修士2回生=3名、4回生=7名)を選抜してキャリアサポートセン

ターで相談対応したが、利用数は47名に留まり、前年の利用者数(2月末時点で90名)を下回った。主な原因は、キャリアカウンセラーの常駐体制を敷いたことで(前年度、キャリアカウンセラーは週に1日の配置)相談対応件数が減少したことが挙げられる。その一方で、自主的に相談するケースが減少しており、受け身的な行動に如何に対応するかが次年度の課題となる。就活支援講座、業界研究会、企業説明会での就活サポーターによる運営支援などを通じて、相談以外で接触の場を作り多様な支援の機会を創出していくことが必要である。

e) 就活特訓講座

就活初期から“履歴書・エントリーシートが書けない”ことを訴える学生が増加し、準備不足の学生ニーズに即応した支援を実施する必要性が高くなり、各時期ごとに多様なテーマ設定での講座開催を行った。これら講座参加者について、各テーマでの支援は有効であり、それ以上に講座参加を契機に、学生が個別指導に来室するケースが増えて、個別の就職支援を手厚く実施することに結実した。

[1] 5月22日(土)『企業を選定して、伝わるエントリーシートを作る』/榊リアセック

[2] 5月29日(土)『自信を回復し、モチベーションをアップする』/榊ディスコ

[3] 9月30日(木)「ラストチャンスモノにしよう～内定獲得のために～」/講師：荻野恵市氏

[4] 10月7日(木)「ラストチャンスモノにしよう～内定獲得のために～続編」/講師：荻野恵市氏

[5] 10月18日(月)「ラストチャンスゲットする～実践編～」/講師：荻野恵市氏

[6] 11月18日(木)「就活特訓講座・実践編」/講師：荻野恵市氏

f) 合説バスツアー&合同説明会現地指導

5月以降、毎月実施される各地の合同説明会に、就職希望者を参加奨励し、チャーターバスにより引率および現地指導、またその他の合説では参加奨励・現地指導のみ実施した。合同説明会は、本学採用実績企業をはじめとした有力企業との接触の場であり、学生にとって多くの応募機会を創出した。

合説バスツアーは計14回実施した結果、延べ147名(実人数60名)の学生が参加し、そのうち8名(実数)が合説での接触企業から内定を獲得した。また36名(実数)がその他の企業から内定を獲得していることから、イベントの参加をきっかけとして学生自身の就職意識が喚起され、就職活動が促進される効果も認められる。

一方、参加奨励・現地指導した合同説明会は計4回実施した結果、延べ49名が参加した。

その他、奨励した有力な合同説明会等のイベントは、5月以降2月まで計51件であった。

g) 緊急就職支援(模擬面接および学生相談委託) 1・2-c、dに記載

4 留学生の就職活動支援

2010年度卒業留学生就職希望者は、学部生で1名、大学院生で1名と例年に比べ少数であったため、留学生支援の専門職員と連携を図りながら、個別に支援を行った。日常の情報提供をはじめ、5/24の「外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」(同志社大学)では1名の留学生が参加し、就職・キャリア課職員による現地指導を行った。残念ながら2名とも今年度中に内定を獲得することができず、1名は留年、1名は引き続き日本に滞在して活動を続けることになった。

5 インターンシップ実習

2010年度は、参加者最大100名を想定して、実習受け入れ先企業(事業所)を開拓したものの、出願者は71名にとどまり、学内選考の結果70名(学部3回生:65名、修士1回生:5名)が実習に参加した。

実習参加を促す事前のガイダンスならびに参加奨励は前年度と同様に実施したものの、参加者が前年を下回ったことについて、以下の要因が想定される。

- ・インターンシップ実習参加者は、全国レベルでも減少傾向にあり、大学コンソーシアム京都や岐阜県インターンシップ推進協議会での参加者も前年比較では減少している。

選考マッチングにあたっては、いわゆる著名な企業に応募者が集中する傾向がより顕著になった。これは、学生が〈実習内容〉ではなく〈企業名〉で実習先を希望している傾向が強いことの表れである。このことは、実習応募以前の段階で、業界や企業を十分に理解させるとともに、働くことの意味などを考えさせる機会が必要であるなど、キャリア教育での課題を投げかけている。

受け入れ先事業所(企業など)に依頼した実習内容に関しては、前年同様に本学の実習目的(社会観・就労観の涵養)を担保するよう依頼した。受け入れ先事業所側の実習プログラムは、受け入れ時の事業所状況に左右されるものであり、学生にとっては“どんな実習内容を経験したか”というよりも“どのような目的で以って実習に参加したか”が決定的に重要である。その意味でも、実習参加前の選考・マッチング、事前学習における目的意識の明確化はもとより、それ以前に正しい社会・企業認識に導く基礎知識を習得させることなどが次年度以降の課題となる。

6 キャリア教育

別添「就業力育成事業」に記載。

7 公務員試験対策

2010年度の公務員試験対策講座については、受講生のニーズを想定し、夏期休暇時期に期間を2つに分けて(8/16~19、9/27~30)実施した。3回生および修士1回生を主な対象として他回生も参加できることとして、キャリア講座内で5月から数回告知し、学内掲示にて申込促進を行ったが、前年度の18名を下回る13名の申込に留まる結果となった。一方、受講生のアンケートでは講座の内容には満足している学生がほとんどであったが、実施時期や受講料について改善を求める意見も多少見られた。これら受講生のニーズに応えることと、多くの学生が参加できるような開催方法を検討することが次

年度に向けて課題となる。

8 スタッフ機能の強化

今年度はCDA（＝キャリアディベロップメント・アドバイザー）養成講座（日本マシナリー主催）に課員1名を派遣した。

また、日常的には常駐しているキャリアカウンセラー（＝CDA）との連携を図ることにより、学生の就職活動支援に従事する中で、支援する力量を向上させて（就活支援力）の力量高揚のため課長より課員へ意識づける指導を行った。

9 新規事業計画

a) 保護者向け就職パンフレットは、作成の上、入学式にて配布した。本学の就職支援とともに、キャリア教育の必要性を説明し、とりわけ『自己探求講座』の参加呼びかけでは、1回生参加者が51名にまで増える契機となった。

b) 3-fで記載。

c) 1・2-c、dに記載。

e) 課外】『自己探求講座』

4月17日（土）・18日（日）の2日間で、1回生希望者を主たる対象に実施し、66名（内訳：1回生51名、2回生8名、4回1名、修士2名、教職員4名）が参加した。受講料のうち、学生負担は1,000円とした。

III 学生募集・高大連携・広報について

【事業計画】

「学生募集についての提言」が2010年2月、学長提言として提示された。その内容は、

- 1 本学設立の背景とその後の経緯
- 2 生命科学分野の志願状況・志願動向について
- 3 本学の地理的条件
- 4 入試方式と入学後の学力向上
- 5 初年次教育
- 6 キャリア教育の充実
- 7 安定的に志願者を確保するための組織体制、各部署の役割、分担
- 8 オープンキャンパス、高大連携事業の具体的な取り組み
- 9 広報に望むこと
- 10 学生募集としての組織体制についての提言

からなっている。

提言された内容に向かって、総合的な学生募集対策を創り上げることを目指す。

具体的には、以下のとおりである。

- 1 2010年度入試は、のべ志願者数では新学科設置で大幅に増加した2009年度を、入試方式の工夫により維持したが、実質受験者数については、関西地区の複数大学で生命科学系の学部・学科が新增設（総定員200名程で、のべ受験者2,500名程の募集状況）され

たことによる影響を受け減少した。しかし、本学のこれまでの教育・研究・キャリア実績の浸透や広報強化での成果とともに、分野としての社会的関心の高まりや他大学による新增設募集に向けた大量広報により、分野志望者の掘り起こしがされたことで、減少幅は小さく抑えることができた。

2011年度入試については、18歳人口が2万人の減少となる年度であり、新增設した他大学においても前年度反動による志願者の大幅減少を防ぐため、新たな入試方式の導入や広報の引き続きの強化が予想される。

本学においても引き続き入試方式や広報展開での工夫・努力をし、のべ志願者数のさらなる増加をめざすとともに、実質受験者での回復を図っていく。

- 2 生命科学が学べる大学としての大きなインパクト要素は、他大学での相次ぐ新增設(本学設置以降関西地区で4倍の募集定員増)により低下してきており、今後さらに生命科学系を新增設する大学の出現でさらに低下していくことが予想される。

生命科学が学べる多くの大学から本学を選択してもらうためには「大規模・総合ブランド」に対して「少規模・専門ブランド」、「大学名ブランド」に対して「地域・連携ブランド」、「入口偏差値ブランド」に対して「出口偏差値ブランド」、「京阪名都市ブランド」に対して「長浜ブランド」など他大学と対峙する点(一般的に学生募集については不利だと言われる)を、本学の具体的な教育・研究実践(長浜サイエンスパーク進出企業との連携、滋賀医科大学との戦略大学間連携、新長浜市、学習支援センター、キャリア教育・支援強化など)をもって特色・優位性として先鋭化させ、強くアピールしていく事が重要である。2011年度入試は、他大学広報物内容をより研究して比較・差別化を意識した広報物の作成と、それを活用した高校訪問・説明会・資料請求者への徹底した特色・優位性のアピールを強化していく。

- 3 「高大連携事業推進室」「高大連携事業京都キャンパスセンター(仮称)」を中心に、「入試課」「広報」との有機的な連携を図りながら、募集エリア高校を中心として連携を一層強化し、各高校における特色ある教育創りと生徒募集への貢献度を高めながら、本学の学生募集について貢献してもらえらる戦略的な連携を結べる高校を獲得していく。
- 4 役員室付広報専門担当を配置し、本学ホームページの管理・更新の中心となりながら、対外的に本学をアピールできる情報を恒常的に全学から収集しながら、旺盛にメディア等に発信していく。「入試課」「高大連携事業推進室」「京都キャンパス」との有機的な連携を図り、各種の募集行事・広報媒体を大学として一環したイメージ創りができるような内容としていく。学外への募集広報強化とともに、全学として募集・広報活動に積極的参加していく環境をつくるために学内広報についても重視していく。

入試広報は、従来の実績ある情報提供業者媒体と通年のネット・携帯媒体での広報を引き続き行なっていく。前年から重視している各種媒体で掴んだ請求者に対する本学からのダイレクト媒体の広報を引き続き重視し工夫していく。

また、「京都キャンパス」の具体的事業スタートと大学を中心とした総合学園としての新たな発展をめざすことを強くアピールする広報戦略を検討する。

【事業報告】

1 指定校推薦依頼校の拡大と公募制推薦での理科配点変更、型別の複数受験での検定料減免を実施したことにより、推薦志願者は前年比 48%増とすることができた。推薦入試で入学見込者を多く確保できたことにより、一般入試における難易度上昇を図ることもできた。

一般入試では、2日連続実施していた前期入試をA・Bと別日実施したことと、一般前期Bプラスセンター1を新規実施したこと、さらに一般入試とセンター利用入試の同時出願による検定料減免を実施したことにより、一般入試での志願者も前年比 30%増とすることができた。

入試全体としては、志願者を前年比 35%増、実質志願者についても前年比 11%増とすることができた。入学者は、各学科ともに入学定員を上回り、学部全体としても予算定員を上回る入学者が確保でき、2010年度入試で補助金不交付超過率基準を超えた課題についても、補助金不交付超過率以下に厳格な管理をすることができた。

2 本学ホームページや各種入試情報媒体での早期ネット広報の強化により、本学の教育・研究内容をアピールすることができ、受験生からの資料請求を前年比 38%増させることができた。この資料請求者リストの確保により、受験生への時期を得た効果的なDM広報を強化することができ、年3回のオープンキャンパスへの参加者は、前年比 30%増で過去最大の参加者数にすることができた。

また、高校訪問は、資料請求者が増加してきた大阪府下・兵庫県下高校で訪問校を拡大し、年2回のべ654校を訪問した。訪問に際しては、本学の優位性をよりアピールできるように、持参資料の工夫・準備や訪問担当者との事前打ち合せとともに、次の訪問に向けた訪問結果報告会も開催し、高校・エリア情報や経験の共有をはかった。

3 全学として高大連携事業をより有機的にすすめていくため、高大連携事業推進運営委員会を開催した。入試課では高校訪問で得た情報提供や業者から受けた出張講義の依頼を高大連携推進室に繋ぎ、対応・実施をしてもらい新たな高校との関係を結んでいく機会を提供していくことができた。

高大連携事業推進室独自事業としても、インターネットを利用した遠隔地講義を取り入れた連携事業展開などでの新規連携高校の開拓や、連携実績高校との継続的な連携事業が実施できた。また、本学への受験・入学も含め継続的な教育連携関係を構築していくため、本学と近江兄弟社高校と岐阜農林高校の各校との間で「高大連携事業に関する協定書」の締結を行うことができた。

4 役員室付広報専門担当を配置したことで、本学ホームページの管理・更新、マステイア・地域への本学教育・研究活動の発信など頻繁に継続的に行なうことができた。また、学内外広報として重要な学園報「めいこう」や大学案内パンフなど制作していく上でとの関係各部署との連絡・調整が、以前よりスムーズに行なわれ、スケジュール通りでの制作ができ、時期を得た高校・受験生への募集・広報活動の展開ができた。

IV 学生支援について

【事業計画】

- 1 長引く経済不況の影響で、経済的な理由により学費の納付が滞る学生が増加している。当該学生に対する特別の支援の規程を整備して執行できるようにする。
- 2 文科省の補助事業である留学生支援プログラムが3年目に入り、留学生対応をより充実させる。昨年度の後半からは、学習支援センター室内に相談専門ブースを設けており、日本語担当教員による相談が行いやすくなっている。
- 3 2009年度は、グラウンド東側の防球ネットの整備を行いJRへの危険防止を図った。2010年度はテニスの対外試合を本格的なコートにて開催できるように、隣接する長浜ドームのテニスコートを利用できるように交渉することで、学生のニーズに応え、クラブ員が好環境の下で活動できるようにさらにさらにサポートを行う。
- 4 本学としては初めて2010年度入学式の日に入学生の新入生の保護者を対象とした保護者説明会を開催する。この取り組みを成功させて、今年度中に父母会の設立を実現させたい。併せて同窓会の設立も目指し、設立後は、両会の運営についても協力する。
- 5 経済不況下ではあるが、企業からの「サポーター奨学金」等の学内奨学金を増やし（年度内に1口50万×10口を目標）、より学生の希望に添う奨学金の制度の充実とその効果的な運用を計りたい。

【事業報告】

- 1 家計急変学生への支援
修学の意志があるにも関わらず、家計状況の急変により修学が困難となっている学生を経済的に援助する目的で本年度に「長浜バイオ大学家計急変奨学金規程」を制定した。4月1日施行で開始され、初年度選考は規程により、前期5名後期5名の計10名を選考し、各30万円が支給された。支給者には学長の激励を兼ねた「個別授与式」を実施した。申請者は前後期合わせて大学院生1名を含む22名であった。
- 2 留学生支援のとりくみと発展
文科省の特別補助事業である留学生支援プログラムが3年目の最終年度を迎え、留学生支援をより充実・発展させる年度となった。
 - ・学習生活全般で留学生と関わり常に悩みや相談に応じる「留学生相談室」設置と「支援スタッフの配置」が完全に定着し、日本語能力の向上とともに必要部署との連携も大きく前進し、留学生支援の大きな存在となっている。
 - ・日本人大学院生を中心とした「留学生チューター」をマンツーマンで配置し、論文やレポート作成を始め学習面でのサポート実施も留学生にとってなくてはならない存在となっている。
 - ・新入留学生のための履修説明・生活手続きの説明を留学生先輩が行う「ピアチューター」制度も実施。母国語でのよろず相談によって、特に理解がしにくいカリキュラムと履修の仕方がよくわかり、今までの不安も解消され好評であった。

- ・以上の制度を通して、多くの教員から留学生の文章力の向上が見られ通常の指導がやりやすくなったと声が寄せられている。
- ・留学生の国際的感覚や意見が、日本人学生や地域との交流が広がる中で、文化的刺激を与えており留学生の存在感が増してきている。
- ・長浜市民国際交流協会との連携（スピーチ大会・中国語教室講師派遣など）や湖北の青年会議所との連携強化（地域経済発展フォーラムへのパネラー参加）あるいは長浜市長との懇談会（座ぶとん会議）も含めた国際的魅力的な街づくりへの提言発信の機会やイベントへの積極的参加も目立ってきた。
- ・学内でも、学長との懇談会や日本人学生との4回にわたる交流会など学内での意見交換や文化の交流も前進した。
- ・日本の文化・歴史を学びたい関心・要望も高まり、世界遺産をめぐる歴史・文化深訪ツアーを2回企画し日本人学生のガイドも実施し、国際文化交流を深めた。
(7月：奈良東大寺等遺産めぐり、11月：滋賀延暦寺や琵琶湖博物館めぐり)
- ・2011年度より文科省の特別補助はなくなるが、大学独自で留学生支援をさらに発展させ、大学の魅力とグローバル化を促進する。

3 課外活動等への支援

2010年度は課外活動団体への施設使用援助金を増額したり、音楽関係団体の練習場所での相談や調整にあたった。また、大学祭については、今年度は台風14号の影響で2日実施が1日のみの実施となった。

4 保護者との連携強化

2010年度入学式の日に入学生の保護者を対象とした保護者説明会を始めて実施した。ここには、入学式参加の殆どの保護者が参加し熱心に聴講し、事後には大学の見学会も実施して、この機会を利用して保護者への大学への理解と連携が深まる内容を持つことができた。但し、父母会の設立は今後の課題として残っている。同窓会の設立も含め、急がれる課題である。設立後は、両会の運営について大学は積極的に協力していく。

5 サポーター奨学金の継続

企業からの「サポーター奨学金」等の奨学金を増やし、学生の希望に添う奨学金制度の充実とその効果的な運用を計る件では2010年度から新たに山岡ヤマゼン株式会社や株式会社バイオ・コーポなどからも資金提供をいただき「サポーター奨学金」として継続運用している。今後、更に他企業にも支援の拡大を依頼していく必要がある。

6 懲戒規程と表彰要綱整備

学生関連規程の整備として今年度は学則に基づき、「長浜バイオ大学学生の懲戒に関する取扱規程」とその細則の制定を行った。また同時に、「長浜バイオ大学学生表彰要綱(内規)」を制定した。今年度この要綱に基づき2名の学生が表彰を受けた。これは他の学生を大いに励ます制度であり今後も積極的に活用していく。

7 学生相談室の充実

メンタルヘルス相談の増加と内容の複雑化により、学生の相談はもちろん連携する教職

員との相談も充実させるために、今年度後半から相談室の開室日を2日全日から3日開室とし、増加の日は半日とすることにして利用しやすくした。また、相談室主催で、学内教職員対象の研修会をもち学生とのかかわり方を学んだ。(特に発達障害学生の対応支援として) テーマは1回目:「傾聴を通して学生とつながる」、2回目:「学生の多様化と対応の視点」。

8 人権関連の取組み

ハラスメントのないキャンパスライフの取組みとして2008年度から研修会を継続して実施しているが今年も外部講師を招き教職員を対象に2回実施した。テーマは1回目:「人権とハラスメント」、2回目:「キャンパス・ハラスメントについて」。また学生・保護者・教職員には本学作成リーフレット「キャンパス・ハラスメント相談の手引き」改訂版を改めて配布した。

9 各種講習会の開催

大麻等薬物防止講習会として今年も長浜警察署と連携して新入生オリエンテーション薬物使用の実態と防止を強くアピールした。また交通安全講習会も年間4回ほど実施し、特に学内駐車場利用者は全員受講した。また救命のAED使用講習会も地域の病院と連携し学生や教職員対象で2回実施した。

10 障害学生支援強化

ここ数年、増加傾向にある「発達障害学生」支援を、本人や父母の要望に基づき今年も数件実施した。これは本人の抱える困難事項の解決を相談室や学生課が中心となって他の該当部署と連携をはかっていくもので学内関連部署の教職員協働がスムーズに進んで効果を生んでいる。

また、日本学生支援機構のDVD「障害学生支援についての教職員プログラム」を学内webにアップし、教職員がいつでも閲覧できるようにした。

V 図書情報センターの利用環境の充実について

【事業計画】

- 1 開学以来、外国雑誌(オンラインジャーナル)の購読数を増やすことを第一としてきたが、今後は既存雑誌のアーカイブの充実を図り、さらなる利便性を確保する方向を目指す。
- 2 新学科設置特別予算の執行も3年目を迎え、さらに当該学科関連の図書の充実を図り、一層の研究高度化へ寄与する。
- 3 年次計画により図書や雑誌を中心に資料の充実化を図ってきたが、視聴覚資料の充実化にも着手する。現在は、開学時に設置されたVHSビデオが90本あまり設置され、AVブースも用意してはいるがほとんど利用されていない状態である(年間1名、2名程度)。

このため、利用者アンケートを元にして、教育・研究活動において主体的な学習を進められるような視聴覚資料(DVD)を取り揃え、またAVブースも現在主流となっているメディアに対応可能な最新の機器を設置し、より資料の閲覧に適した環境を整備する。

【事業報告】

- 1 オンラインジャーナルについては、昨年に『Science』のアーカイブ『Science Classic』を購入した。これを含め、すべての購読タイトルを維持することが出来た。また新任教員の希望に基づいて、Nature 姉妹誌 4 誌を含め、計 5 誌を新規に契約した。

和雑誌については、新規に 4 誌を契約した。また寄贈が中止されたが、利用度の高かった雑誌のバックナンバーを購入し、欠号部分を補うことが出来た。

新学科関連図書については、2010 年も特別予算により二学科、和書、洋書合わせて専門書を中心とした 425 冊を一括で購入した。通常予算では、これまでどおりの教員推薦図書、利用者リクエスト、継続・教養図書等の購入のほか、学習支援センターの選書による初年次教育用の図書や図書室選書によるシラバス掲載参考資料以外の手に取りやすい学習書や就職関連の図書購入に当て、学部生向けの資料を充実した。

視聴覚資料は開学以来、ほとんど使われないまま放置されていたため、リニューアルを行い、図書室内に AV ブースを新たに設置した。資料はすべて DVD を新規に購入し、それに合わせ、機器を買い換えた。著作権処理された資料を購入することにより、貸し出しにも対応し、視聴覚資料の利用を延ばすことが出来た。

また、図書情報センターの利用状況の改善に向けて話し合うワーキンググループを立ち上げた。具体的な活動については今後の課題となっているが、そのひとつとして、学習環境向上のため、廊下側に面した学習席から、通行者の視線を遮るためのフィルムを窓に張り、学習に集中できるようにした。

学外に向けては、滋賀県立図書館の横断検索に参加し、本学の所蔵状況について、アクセスしやすくなった。学外者にも図書室を開放しているため、企業や他大学の学生、高校生などの利用についても対応を行っている。

VI 国際交流について

【事業計画】

- 1 本学としては、海洋バイオ食医薬事業団（韓国）および釜慶大学校、釜山大学校との学生間研究交流会を引き続き行いたいと考えているが、2010 年度は相手校の予定が立ちにくい状況がある。交流が継続できるように努力したい。
- 2 中国・東北大学との学術交流協定に基づき、昨年後期に 2 名の東北大からの交換留学生を受け入れ、本格的な交流がはじまった。今年度はさらに受入れ留学生数を増やすとともに、教員間の共同研究等の取り組みも実現させたい。
- 3 国際活動の輪を広げ、教育研究領域の拡大と多様化を目指して、東アジアの複数の大学と新たに学術交流協定を締結することや教員間の共同研究等を目指す。（大連理工大学・大連水産学院・江原大学校など）
- 4 国際交流を担当する専任職員を配置し、交流体制の強化をめざす。

【事業報告】

- 1 海洋バイオ食医薬事業団（韓国）および釜慶大学校、釜山大学校との学生間研究交流会との交流事業は引き続き行いたいと考えているが、2010 年度は相手校の予定が立ちにくい状況があり実施は中断している。今後、交流が継続できるように努力したい。
- 2 2010 年 8 月 8 日 長浜バイオ大学で、中国・東北大学、滋賀医科大学と長浜バイオ大学の間で「三大学学術交流協定」が締結された。学生の人的交流や教職員や研究交流が始まっていたが、更に滋賀医科大学が加わり、三大学間での学術交流協定が改めて締結され国際交流活動は新たな段階を迎えた。
今後はこの協定に基づいて、三大学間での教職員と学生の人的交流、研究領域での協同研究、教材づくり、国際シンポジウム開催などの具体化が図られる。
- 3 東アジアでの国際活動の輪をさらに広げる課題やそのための専任職員配置の課題については、今年度は実施せず、今後の課題とし実現に努力する。

VII 施設・設備の整備・充実について

【事業計画】

- 1 学内ネットワーク (LAN)、サーバ環境のリプレースについて
 - ①開学年次から運用を続けている基幹ネットワーク機器のリプレースを実施し、耐障害性を考慮した最新の構成へ変更する。2009 年度第 1 回情報ネットワーク委員会にて、現在の学内ネットワークの機器構成について検討した結果、設置から 8 年目を迎える基幹ネットワーク機器の経年劣化等による故障が、学内全てネットワークに影響を及ぼし、教育研究活動・大学運営業務に支障を与える可能性があると判断した。
本計画を遂行することにより、学生・教職員に対して、信頼性と通信性能の高いネットワーク環境を提供することが可能となる。尚、本事業は「平成 22 年度 文部科学省 私立学校施設整備費補助金 ICT 活用推進事業」に対して申請を行う。
 - ②開学年次から運用を続けている基幹系 Windows サーバのリプレースを実施する。本サーバでは、学内ネットワークに接続している WindowsPC を管理し、学内全ユーザのアカウントを管理している中心的なサーバであるが、開学年次から継続して運用しているサーバ(ハードウェア)であることから、経年劣化による故障発生懸念がある。また最新の Windows7 環境に完全に適応することができない等、旧式のシステムであることの弊害が顕著になりつつある。
これらの状況を考慮し、2009 年度第 1 回情報ネットワーク委員会にて、現在のサーバ構成について検討した結果、最新の環境への移行を行い、さらに最新のテクノロジーであるサーバの仮想化を用いた耐障害性のある構成へのリプレースを実施方針となった。
- 2 学校法人関西文理学園（京都市）との発展的統合を踏まえ、同法人の施設を本学の京都キャンパスとして必要な整備を行う。
- 3 昨年度に行った学科増設に伴う教員の増員や定年退職教員等の補充など、複数の新任教員の着任が予定されている。したがって、研究機器等を購入して当該教員に対する教

育・研究環境の整備に努める。

- 4 開学 8 年目に入り、研究機器の更新等で数点研究機器を購入する。

【事業報告】

- 1 学内ネットワーク (LAN)、サーバ環境のリプレースについて

設置から 8 年目を迎えた基幹ネットワーク機器は、運用 2010 年 8 月の一斉休暇中にリプレースを実施し、耐障害性を考慮した最新の機器に移行した。リプレース後の機器は、基幹部分をすべて 2 台構成で設置しており、1 台の故障が学内全体に影響を与えないように設計を行い、性能向上と可用性の確保の両立を図っている。

Windows サーバのリプレースも実施し、最新の Windows 7 環境にも対応するようなサーバ構成を行った。Windows 系サーバは 4 台稼働しているが、その中の 2 台がユーザ管理や PC 管理といった中心的な業務を担っている基幹サーバであり、リプレースは比較的大きなテクノロジーの変更であるため、数週間かけて慎重にリプレースを行った。残り 2 台は、補助的なサービスを展開するサーバであるが、リプレース未実施であり、早急にスケジュールを組んでリプレースを完了させる予定である。

- 2 学校法人関西文理学園（京都市）の法人解散手続きが、諸般の事情により、大幅に遅れたため、今年度中の発展的統合が完了せず、そのため、本学の京都キャンパスとしての施設整備に着手できなかった。
- 3 新学科の着任教員 5 名、既設学科の着任教員 2 名に対して、総額 4, 500 万円の研究機器等を購入し、当該教員の教育・研究環境を整備した。
- 4 購入した主な研究機器は、以下の通りである。（総額約 6, 000 万円）

< 公的補助対象研究機器 >

①生化学自動分析装置 ②ルミノ・イメージアナライザー③日立電子顕微鏡用 CCD カメラシステム（ただし、東日本大震災の影響で年度内の納品が間に合わなかった。）

< 公的補助対象外研究機器 >

①発光マイクロプレートリーダー②超遠心機用 P 28 S 形スイングロータ③円偏光二色性分光光度計用ペルチェ式温度コントローラー他 2 点④MOE（ソフトウェア）ライセンス契約（4 年間）⑤ P 2 実験室の増設と関連する研究機器および備品の整備（CO₂ インキュベーター、バイオハザードセーフティキャビネット）⑥ N E D O 受託プロジェクトで使用されていたリース機器（リアルタイム PCR 装置、ラボラトリーオートメーション B i o m e k N X マルチチャンネルシステム他 27 点）

VIII 公的資金の獲得について

【事業計画】

公的資金を効率よく獲得するためには、当該資金運用の目的と意義についての理解と、先見性、実効性、選択（選別）性が発揮できる情報収集力を高めることが重要である。「ワンダーランド」は教務課が中心となって積極的な応募の下に採用された文科省補助金であるが、他事務部門においても担当業務関連の公的資金に対して「ワンダーランド」方式を

手本として積極的な公的資金獲得を目指したい。

また、公的資金獲得の重要性や必要性について教員の目的意識を喚起する方策として、公的資金の申請件数や獲得実績（金額）などを「学内共同研究費の配分指標」とすることなどを早急に検討・実施したい。

【事業報告】

公的資金の公募情報については電子メールを始め、あらゆる手段やルートを駆使して収集し、全教員に対し電子メールで通知すると共に公募ポスターなども並行して学内掲示して周知に努めており、教員との有効的な連携が図られている。

公的資金の採択件数は以下のとおりである。

年度	文科省等	内新規	科研費	内新規	その他	内新規
2010	18	9	20	7	9	6
2009	20	11	18	9	3	2

2009年度と比較して、2010年度文科省、科研費の新規採択件数の減少となり、研究企画委員会で科研費講習会の開催、新たな研究助成制度の創設を行い、2011年申請に向けての支援策を実施した。

IX 産官学連携について

【事業計画】

- 1 長浜サイエンスパーク立地企業が昨年に引続き事業活動を開始する見込みであり、関係機関との密接な協同の下、これらの企業とのコラボレーションを重点課題の一つとして今後の戦略的課題や拡充計画等について次の発展に向けた取り組みを行う。
- 2 経産省の支援事業である長浜バイオネットワーク事業の終了を勘案し、既に昨年5月に発展的な事業組織である「長浜バイオクラスターネットワーク」を設立し、地元に限らず産官学連携事業の推進に取り組んでいるが、地元関連企業をはじめ他府県関連機関との広域連携も視野に入れたバイオ関連事業の推進を図る。
- 3 産官学共同研究・事業開発センター職員の新規業務習得(OJT)へのチャレンジを支援・推進し、担当者1名減への緊急対応とするが、今年度下期迄には中長期的観点に立脚した産官学連携担当者の配置もめざしたい。
- 4 「しが医工連携ものづくり産学官連携拠点」の協力機関として昨年度に文科省および経産省から認可されたが、今年度は具体的な研究課題について拠点各機関と緊密な協力体制を構築し大型公的資金の獲得と研究活動の推進を図る。
- 5 経産省の「企業立地促進法に基づく広域的産業集積活性化事業」に認定を受けるべく、長浜市地域を中心とした「地域再生計画」を滋賀県と共に策定し申請中であるが、本学も中核的な構成機関として積極的な連携活動を推進する。
- 6 産官学センター業務に占める外部資金管理および経理処理業務の比重は相当なウェイトを占めているが、公的資金不正使用防止の観点からも内外資金の経理処理の透明性を

重視し、明確化・統一化に努め関連業務の改善を推進する。

- 7 産官学センター活動および共同研究契約手続などを内外に周知させるため、当センターの現行HPやイントラネット環境の改善・維持に努める。

【事業報告】

長浜サイエンスパークは、2002年バイオテクノロジー関連企業の集積を図ることを目的として46,101㎡の工業団地として整備された。その翌年の2003年4月に長浜バイオ大学は開設し、その中核として役割を担うことが求められた。その後、企業誘致は進まなかったが、2007年の法改正により全ての区画の企業進出が決定し、2010年度では、6区画の内5区画まで企業が操業した。

それらの組織として「長浜バイオクラスターネットワーク」が創設され、長浜バイオ大学、長浜市、長浜商工会議所、進出企業が連携を取り「導く（企業誘致）、育てる（インキュベート）、活かす」施策を実行に移し地域経済の活性化を図っている。長浜バイオ大学の産官学センターは、サイエンスパークの中核として研究シーズと企業ニーズのマッチングを図ってきた。次年度以降も更に地域経済の活性化の役割を担っていく。

X 学校法人関西文理学院（京都市）との発展的統合について

【事業計画】

今年度内に学校法人関西文理学院（京都市）との発展的統合を完了する。（10月予定）統合後は、同法人所有の京都市の施設を、長浜バイオ大学京都キャンパスとして有効活用し、本学の京都市内における「拠点的事業」を構築していく。

【事業報告】

学校法人関西文理学院（京都市）の法人解散手続きが、諸般の事情により、大幅に遅れたため、今年度中の発展的統合が完了せず、そのため、本学の京都キャンパスとしての施設として本格的に活用することはできなかった。ただし、当該法人施設は本学が管理を行い、各施設に長浜バイオ大学京都キャンパスの名称を冠した。そして、長浜バイオ大学烏丸学舎では、昨年までと同様に、資格試験や大学入試等の貸し会場として使用した。また、長浜バイオ大学河原町学舎では、社会人や小・中・高生を対象としたバイオ教室を開催した。（準備不足もあり、残念ながら受講者は少なかった）さらに、学生寮（寺町寮）については、今年度末に本学が購入し、当該法人の負債処理と併せて、2011年度後期からの入居者確保にむけた改修工事が行えるようにした。

X I 第3次中期事業計画の策定と新規事業について

【事業計画】

昨年度に発足した第3次中期事業計画策定委員会を本格化させ、同事業計画を策定する。

事業計画には京都キャンパスの活用方法はもとより、新規事業の具体化案を骨子としたい。

【事業報告】

第3次中期事業計画策定委員会において、同事業計画を策定するにあたって、学校法人関西文理学園との発展的統合後の京都キャンパスのあり方を優先的に審議することとなった。したがって、5月に第3回京都キャンパス検討専門委員会を開催して、当該課題について集中審議を行った。ただ、同法人との発展的統合のスケジュールの大幅な遅れや、委員長である理事長が病気のため長期休養を余儀なくされたため、具体的な事業計画を立てるには至らなかった。なお、河原町学舎において試験的に、社会人や小・中・高生を対象としたバイオ教室の開催や、京都における高大連携事業の拠点として利用を行った。